

平成 28 年度 事業報告書

平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日

特定非営利活動法人コレクティブ

1. 事業の成果

平成 28 年 4 月 14 日、16 日の熊本地震で当法人の本部の建物(地域ふれあいホームいつでんきなっせ)も半壊し、10 月には解体した。幸い人命に被害はなかったが、職員の家庭も大きな被害を受けた。

その中で、全国から応援してくれた多くの皆さんの支援で、熊本県内の被災した仲間の事業所支援、更に熊本県 DCAT(地域密着型サービス班)事務局として益城町の避難所の支援を行った。また医療福祉機構(WAM)の助成も受け「避難所・仮設団地へのワンストップ支援事業」を実施した。

通常分として、4ヶ所の小規模多機能型居宅介護事業所および 5ヶ所の縁がわ(介護予防拠点)を運営し、「自宅にこだわり、地域の中で暮らし続けられること」ができるような取り組みを更に推進してきた。

とりわけ訪問型の小規模多機能の取り組みは、当法人の取り組みを参考に 27 年度の報酬改定で訪問体制強化加算として認められ制度化されたが、当法人の全ての小規模多機能型居宅介護事業所で訪問を更に増やす取り組みを行った。また、サービス評価のあり方を変えるために運営推進会議での評価の試行を行ってきたが、こちらも 27 年度から制度化され実施した。

しかし、山鹿市での定期巡回・随時対応訪問介護では地域や医療機関等の理解が無い中で、利用者確保が困難な状況が続いていて、見直しが必至となっている。

事業の状況 (法人の定款の事業に対応して)

①訪問介護事業

ア 介護保険法による訪問介護事業

イ その他の訪問介護事業

山鹿市で定期巡回・随時対応訪問介護として事業を開始しているが、利用者の開拓はすすんでいない。ニーズはあるが、医療との連携が困難なこと、居宅介護支援事業所が自法人で抱え込んでいること等を克服できていないためである。

②通所介護事業

ア 介護保険法による通所介護事業

イ その他の通所介護事業

小国町の介護予防拠点「縁がわ小国(新橋)」で介護保険を利用しない形での通所介護を毎回 3～6 名の利用で週 2 回行っている。

③小規模多機能型居宅介護事業

4ヶ所の小規模多機能型居宅介護の質の確保を図りながら、利用者のニーズに応え、確実に事業をすすめた。4ヶ所の利用者総数 90 名となっていて、前年度と変わらない。

④介護保険法による居宅介護支援事業

③の中で実施のために、居宅介護支援事業は休止している。

⑤自立支援法による障害福祉サービス事業

自立支援法での事業は利用希望者がいなかったために休止状態となっている。

⑥低利用料での住まいの運営事業

小規模多機能型居宅介護に併設した地域の中での高齢者・障がい者が安心して暮らせる共生型の住まい（熊本市戸島）の運営をおこなったが、被災のために縮小して実施した。

⑦福祉相談事業

地域の各種の相談に対応し、また小規模多機能型居宅介護関係の相談にも対応した。

⑧安心して住める地域づくり事業

各拠点での運営推進会議を核に、地域づくりをすすめた。大牟田市の「地域の縁がわひらばる」では住民が運営する拠点づくりを継続して行った。熊本市戸島の「地域ふれあいホームいつでんきなっせ」は被災して活動できていないが、阿蘇郡小国町の「縁がわ小国」、山鹿市熊入町の「介護予防拠点いつでんくるばい」では、地域の安心拠点づくりを行った。

とりわけ、各拠点で認知症カフェ(さしよりカフェ)を実施し、更に「若年認知症の皆さんの働く場づくり」を「いつでんくるばい」と「きなっせ」で行った。

⑨認知症高齢者等の人権擁護にかかる事業

認知症高齢者の暮らしと人権を守る活動をすすめた。虐待への緊急避難対応等も行った。